



平成24年11月30日  
日本原子力発電株式会社

## 東海第二発電所 管理区域外での洗浄廃液の漏れについて

当社、東海第二発電所（沸騰水型軽水炉、定格電気出力110万キロワット）は、第25回定期検査中（全燃料取出中）のところ、本日14時58分頃、セメント混練固化装置の試運転において発生した放射性物質が含まれた洗浄廃液を、作業員が東海発電所へ運搬していた際に、東海第二発電所管理区域外（サービス建屋\*外）において廃液が容器から滴下（約5cm×5cm程度）していることを確認し、中央制御室に連絡しました。

現在、廃液の滴下があった運搬容器については東海第二発電所管理区域内に移動しました。

廃液が滴下した詳細原因については調査しています。

本事象は、実用炉規則第19条の17第9号の報告事項に該当すると判断しました。

なお、本事象による環境への放射能の影響はありません。

\* サービス建屋：原子炉建屋やタービン建屋等の入域の際、着替えをしたり、管理区域内で発生した作業着等を洗濯する建屋。

添付資料－1 東海第二発電所 建屋配置図

以 上

東海第二発電所 建屋配置図

